

令和2年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会会議録

令和2年9月25日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午後 2時 9分

◎出席議員（12名）

1番	久保居 光一郎	2番	中山 五 男
3番	田 島 信 二	4番	小 川 洋 一
5番	大 金 清	6番	大 金 市 美
7番	川 俣 義 雅	8番	矢 板 清 枝
9番	平 塚 英 教	10番	益 子 純 恵
11番	阿久津 武 之	12番	沼 田 邦 彦

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	川 俣 純 子
副組合長	福 島 泰 夫
代表監査委員	瀧 田 晴 夫
病院長	宮 澤 保 春
事務局長	塩野目 修 一
消防長兼総務課長	車 和 則
総務課長	岡 誠
会計管理者兼管理課長兼書記長	深 澤 昌 美
統括管理監	関 口 忠 司
病院事務長兼医事課長	南 木 信 男
病院事務次長兼総務課長	澤 村 雅 彦
保健衛生センター所長兼施設整備室長	石 嶋 賢 一
消防本部予防消防課長	川 俣 寿 行

◎職務のため出席した者の職氏名

議事係長	石 田 直 人
書記	星 麻 里
書記	齋 藤 晋 太 郎

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 (報告第1号) 令和元年度資金不足比率の報告について (組合長提出)
- 日程第4 (議案第1号) 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)の議決について (組合長提出)
- 日程第5 (議案第2号) 令和2年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更について (組合長提出)
- 日程第6 (議案第3号) 令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算(第1号)の議決について (組合長提出)
- 日程第7 (認定第1号) 令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について (組合長提出)
- 日程第8 (認定第2号) 令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について (組合長提出)
- 日程第9 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

[午前10時00分開会]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、令和元年度一般会計及び病院事業会計決算についての監査報告のため、瀧田晴夫代表監査委員に出席を求め、のちほど意見をいただくことになっておりますので報告いたします。

ここで、議会開会にあたり、組合長の挨拶を求めます。川俣組合長。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） おはようございます。本日は本当は台風で、もしかしたらこの議会が開けないかもしれないという状態だったかもしれませんが、台風がそれていただき、そのおかげで、もうちょっとすかっとする天気になるのかなと思ったら、そこまでもいかず微妙な天気ではありますが、皆さんと一緒にこの地域の未来を決める大切な時期の議会ですので、いい意見をいただき解決していきたいと思っております。

今回は、報告案1件、議案が3つ、そして認定案が2つあります。皆さんの忌憚のない意見と、そして改善をしていくよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 以上で、組合長の挨拶が終わりました。本日の議事日程につきましては、事前配付のとおりでございます。

これより議事日程に基づき議事に入ります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（沼田邦彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本件については、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

4番 小川洋一議員

5番 大金清議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（沼田邦彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3（報告第1号）令和元年度資金不足比率の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第3（報告第1号）令和元年度資金不足比率の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま上程となりました報告第1号 令和元年度資金不足比率の報告について説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、地方公営企業法を適用する病院事業会計について、令和元年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

当組合の令和元年度病院事業決算においては、平成30年度同様に資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、資金不足比率の報告を申しあげます。

○議長（沼田邦彦） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号 令和元年度資金不足比率の報告についてを終わります。

◎日程第4（議案第1号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について

◎日程第5（議案第2号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更について

◎日程第6（議案第3号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）の議決について

○議長（沼田邦彦） 日程第4（議案第1号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について及び日程第5（議案第2号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更について、日程第6（議案第3号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）の議決についての3議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま一括上程となりました議案第1号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について、議案第2号 令和2

年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更について、議案第3号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 一般会計補正予算（第1号）につきまして概要を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算によります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を受けて実施するものであり、歳入歳出それぞれ917万6,000円を増額し、予算総額を23億117万6,000円とするものであります。補正の内容は衛生費で、那須南病院における新型コロナウイルスの感染防止対策に要する経費として、保健衛生総務費で病院事業会計への負担金及び補助金を551万1,000円計上しました。

次に消防費は、救急自動車搬送業務における感染予防対策として、救急隊員の感染防止ウェアや救急自動車に搭載するオゾンガス発生器の購入費用を366万5,000円計上しました。なお、これらの財源といたしましては、市・町からの分担金及び負担金を917万6,000円計上しております。

次に、議案第2号 負担金の額の変更につきまして概要を申し上げます。

本案につきましては、先ほど説明いたしました議案第1号に伴い、市・町からの負担金の額を変更するものであり、組合格約第13条第2項の規定により議決をお願いするものであります。

次に、議案第3号 病院事業会計補正予算（第1号）につきまして概要を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染防止対策に必要な、防護具、手指消毒用アルコールなどの医療用消耗品の購入に伴い、収益的収入及び支出をそれぞれ3,428万8,000円増額するものであります。

また、資本的収入及び支出では、新型コロナウイルスの感染防止対策に必要なPCR検査装置等の医療機器の購入費及び地下のエネルギーセンターの空調設備の老朽化に伴い改修工事実施計画委託料を予算計上するもので、収入・支出それぞれ2,089万円を増額するものであります。

以上、議案第1号、第2号並びに第3号について概要を説明したところでありますが、議案第1号、第2号につきましては管理課長に、第3号につきましては病院総務課長に詳細を説明させますので、何とぞ慎重審議の上、可決賜りますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

○議長（沼田邦彦） 管理課長。

○管理課長（深澤昌美） 議案第1号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。補正予算書2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、歳入歳出にそれぞれ917万6,000円を増額し、予算総額を23億117万6,000円とするものです。

次に、事項別明細書によりご説明しますので、4ページをご覧ください。歳入から説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項2目衛生費負担金は551万1,000円の増額で、病院費負担金となります。3目消防費負担金は366万5,000円の増額で、消防費負担金となります。

歳出をご説明いたします。5ページをご覧ください。3款衛生費、1項1目保健衛生総務費は551万1,000円の増額で、新型コロナウイルス対策費用として病院事業会計へ負担金及び補助金として繰り出すものです。4款消防費、1項1目消防総務費は255万6,000円の増額で、救急隊員65人分の感染防止ウェア及びウェアを洗濯する専用の熱水洗濯機を購入する費用です。2目消防施設整備費は110万9,000円の増額で、オゾンガス発生器4台の購入費であり、オゾンガス発生器は救急自動車に設置し、搬送中の感染リスクを軽減するものであります。

以上であります。今回の補正予算につきましては、国の補正予算によります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、市・町と協議して予算計上するものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第2号の負担金の額の変更について説明いたします。今回の変更は、ただいま説明をいたしました議案第1号の補正予算に係る構成市町の負担金の変更に係るものであります。那須烏山市の負担額は、610万3,000円増額の14億4,587万9,000円となり、那珂川町の負担額は307万3,000円増額の7億1,401万5,000円となります。合計で917万6,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 続きまして、令和2年度病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は総則、第2条は業務量の補正で、有形固定資産購入事業1億5,254万円を1,209万円増額し、1億6,463万円に、施設整備事業2,376万円を880万円増額し、3,256万円に改めるものであります。第3条は収益的収入及び支出の補正で、収入支出それぞれ3,428万8,000円を増額するものであります。第4条は資本的収入及び支出の補正で、収入支出それぞれ2,089万円を増額するものであります。第5条は企業債の補正で、附帯施設整備事業費の限度額2,370万円を880万円増額し、3,250万円に改めるものでございます。第6条は他会計からの補助金の補正でございまして、1億7,421万8,000円を353万1,000円増額し、1億7,774万9,000円に改めるものであります。以上が、法令で定められた予算の記載事項でございます。

それでは、補正予算の明細につきましてご説明を申しあげたいと思いますので、7ページをお開きいただければと思います。まず、収益的収入及び支出の支出からご説明を申しあげたいと思います。病院事業費用3,428万8,000円の増額補正は経費の消耗品費の補正でございまして、新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療用消耗品、マスク、ガウン等の感染防護具及び手指消毒用アルコールなどの購入費用でございます。これに対します財源でございますが、収入の欄をご覧ください。3目他会計補助金で353万1,000円、これは一般会計からの繰入金になります。また、4目県補助金で3,075万7,000円、マスク、ガウン等の感染防護具に対する補助金でございまして、補助率は100%になります。

次に、資本的収入及び支出の補正明細であります。8ページをご覧ください。支出からご説明を申しあげたいと思います。資本的支出2,089万円の増額補正は、1目有形固定資産購入費で1,209万円、新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療機器等の購入費でありまして、PCR検査装置、正面玄関及び救急外来入り口におきまして患者や面会者の体温を測定するサーマルカメラ及び発熱外来診察用プレハブなどを整備するものでございます。また、施設整備事業費につきましては、地下のエネルギーセンターの空調設備の老朽化に伴い、蒸気ボイラー、冷温水発生機等の改修工事を行うための実施設計委託料を予算計上したものでございます。

次に、収入であります。支出と同額の2,089万円を補正するものであります。1項企業債は、空調設備改修工事实施設計の財源として借り入れるものであります。2項他会計負担金は一般会計からの負担金で、サーマルカメラ購入の財源とするものであります。4項補助金は医療機器等購入に対する県補助金でありまして、補助率は100%であります。

以上で、令和2年度病院事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（沼田邦彦） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。なお、質疑に当たっては、会計名及びページ数をお示しください。質疑に入ります。

9番、平塚議員。

○9番（平塚英教） それでは、病院の補正予算に対して、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思うんですが、8ページ、支出の下のほうに医療機器等購入費というのが1,209万円ありますが、これがいわゆるPCR検査装置購入費と考えてよろしいんですか。その下の880万というのは実施設計費なんですけど、まず、PCR検査装置なんですけど、今までもPCR検査はしてきたと思うんですが、今までは外部に検体を取ったものを送って検査したんだと思うんですが、今回はそれが自前で検査できるというような機械を購入するという理解でいいのかどうか、その辺、ちょっと分かりませんので。

それと、その下のほうの空調改修工事の設計委託料なんですけど、これはいつまでに完成するというような予定で発注している考えなんですか。取りあえず、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） PCRの検査関係ですが、今、平塚議員がおっしゃられたように、今までと違いますか、現在は鼻腔の検体を取りまして、それを県の保健所を通して県のセンターで検査をしている段階ですが、今後ますます検査件数が増えることが予想されますので、那須南病院におきましてPCR検査装置を購入いたしまして、自前で検査を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして2点目でありますけど、いつまでに完成するかということでございますが、この実施設計につきましては、3月中に実施設計を終了いたしまして、工事を来年度、当初予算で計上させていただきまして、工事は来年の11月を目処に完成をさせたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番、平塚議員。

○9番（平塚英教） 病院も、救急業務も新型コロナウイルス感染症対策については大変ご苦労されていると思うんですけども、1つは、昨日テレビでやっていましたけども、感染症を恐れるあまり患者さんが病院を控えると、こういう例が全国で起きているんですよね。我が那須烏山というか、那須南病院においても、前年対比で8月末で3,500人ぐらい患者さんが、これは外来ですけど、減少しているというようなことだと私は思っているんですが、それと加えて、人間ドックというんですかね、そういうのも、病院に行くと感染するのが嫌だというようなこともあるんだと思うんですが、そういうような検査も控えるというようなことで、これは那須南病院に限らず全国的に起きているんですが、そのために高齢者の方が、初期の段階のものが重い状態に陥ることが問題になっておりまして、そういうことが起きないように、病院の経営にもいろいろ、いわゆる収支については前年度よりも伸びているような数字を伺ったんですが、患者さんの数はかなり減っているというのははっきりしております。重病傾向にならないような、なるべく検査は大いに受けていただくと。併せて、病院の皆さんのご苦労は本当に大変だと思うんですけども、院内感染にならないような対策も併せて進めていただきたいと思うんですが、その辺の今現在やっていることと今後に向けてどのような方策を持っているのか、その辺、ご説明いただきたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 病院長。

○病院長（宮澤保春） ご意見、誠にありがとうございます。患者数の減少に関しましては、春から少し変わってございますけれども、我々としては、意図的に減らしたというところも実はございまして、新型コロナウイルスの患者さんを受け入れるために、発熱患者さんを主に午後に集中させて、一般患者さんと区別をするという意味で、再診患者さんに関して長期処方したりとか、数のある程度制限して、新型コロナウイルスに対応できるような体制を組むという形での患者数減少ということに至っておりますので、新たに症状を呈した方や、あるいは救急の方は特に制限はしてございませんので、議員のおっしゃるように、その2つのバランスを考えながら、必要な方を重点的に診療できるような体制を今後も考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番、平塚議員。

○9番（平塚英教） PRして検査していただくというのなかなか難しい課題である

かなと思うんですが、ぜひ必要な検査を受けていただくような、いわゆる広域の広報でも何でもいいんですが、なるべく軽症の中で早期発見早期治療ということで、重病にならないような対策を進めていただきたいと思います。これは意見ございますので、よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

2番、中山議員。

○2番（中山五男） まず、議案第1号、一般会計の補正の中で2点ほど質問申しあげます。

まず第1点目、5ページに衛生費の負担金で551万1,000円計上してありますが、これは、先ほどの組合長の説明によりますと、新型コロナ予防に関する国庫補助金、これを一旦一般会計で受けて、それを病院会計に交付すると、そう解釈して間違いないのか、間違いがないとすれば、特別答弁は必要ありません。

次、4款の消防費なんですけど、4款1項2目の消防施設整備費、その備品購入費なんですけど、当初予算でも219万9,000円ほど計上してあります。今回、110万9,000が増額になりますが、この増額は、やはり先ほど組合長の説明のとおり、コロナ感染防止用の洗濯機などの購入費に充てると、そう理解してよろしいのでしょうか。

次、議案第3号の病院事業会計の補正についてお伺いします。8ページの支出のほうなんですけど、空調設備改修工事設計委託料、880万計上してあります。これは財源は全部、組合債によるようなんですけど、そこでお伺いしたいんですけど、この880万の算出基礎、これはお分かりでしょうか。どうして880万円なのか。それと、設計委託調査、これから委託するわけなんですけど、どのような方法で選考するのか。この選考理由がお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 管理課長。

○管理課長（深澤昌美） 一般会計のご質問につきましては、衛生費につきましてはそのとおりでございます。一旦一般会計で受けまして、病院事業会計へ出すということです。

4款の1項2目の備品関係の110万9,000円につきましては、その前の需要費でウェアを買って、備品購入費につきましては、オゾン発生装置、救急車4台それぞれに

搭載して、搬送中にそれを稼働しまして、感染の予防に努める機械を救急車4台それぞれ設置するものです。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） まず1点目、880万円の算出でございますが、以前、全協で病院の施設整備の延命化支援業務の報告をさせてもらったところですが、これにつきましては、AIS総合設計という会社に業務委託したところでございますが、ほかの見積りに基づきまして予算計上させてもらったところでございます。

続きまして、設計委託業者の選定方法につきましては、競争入札で実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○2番（中山五男） はい、了解しました。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。なお、採決は1件ごとに行います。

議案第1号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額の変更については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7（認定第1号）令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第8（認定第2号）令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について

○議長（沼田邦彦） 日程第7（認定第1号）令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第8（認定第2号）令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、以上、2議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま一括上程となりました認定第1号 令和元年度南那須

地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第1号の一般会計の歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。

予算現額は23億5,323万1,000円でありまして、これに対し、歳入決算額23億5,632万6,999円、歳出決算額23億2,542万5,673円であります。前年度と比較しますと、歳入は4,833万8,938円の減で、2%の減額となり、歳出は4,570万4,534円の減で、1.9%の減額となりました。歳入、歳出とも減額となりましたのは、台風19号に係る災害対応経費が増加したものの、消防施設整備費の備品購入費や公債費の償還金が減額になったことが主な要因となっております。予算現額に対する収入率は100.1%、歳出の執行率は98.8%となりました。

歳入歳出差引残額は3,090万1,326円となり、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額となります。なお、実質収支額のうち、今後の健全なる財政経営を図るため、地方自治法第233条の2及び基金条例の規定により、1,600万円を財政調整基金に積立てをしてしております。歳入の中で構成比の最も高いものは分担金及び負担金で、その額は21億8,116万6,000円でありまして、歳入合計の92.6%を占めております。

次いで、組合債が4,500万円で1.9%、使用料及び手数料が3,978万5,480円で1.7%、繰入金が3,000万円で1.3%となっております。

次に、歳出の中で構成比の高いものは衛生費で、12億2,261万2,704円で、歳出合計の52.6%を占めております。

主な使途でございますが、ごみ処理施設・し尿処理施設・斎場等の運営費及び次期一般廃棄物処理施設整備のための基金積立て並びに病院事業会計への負担金・補助金のほか、台風19号により被災した施設等の災害復旧工事などの経費であります。次いで消防費が8億2,755万5,738円で、歳出合計の35.6%を占めており、使途としまして、消防職員の人件費及び水槽付消防ポンプ自動車の購入などになっております。次いで、公債費が1億7,233万522円で、歳出合計の7.4%を占めております。

以上、一般会計決算の概要の説明を申し上げます。

続きまして、認定第2号、病院事業決算の認定につきまして説明を申し上げます。

那須南病院は、平成2年の開院以来、地域の中核病院として、地域医療の確保や住民福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担う役割を果たしてきております。特に救急医療につきましては、1年365日、24時間体制で対応しており、令和元

年度は年間5,474人、1日平均15.0人の救急患者を受け入れております。しかし、近年は医師が大都市部に集中し、地方の医師不足が深刻化しており、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しております。その結果、全国の公立病院865施設のうち60%が経常損失を生じ、いわゆる赤字となっており、那須南病院と同規模のベッド数を持つ施設においても経営が厳しく、63%が経常損失を生じ、赤字となっております。

このような状況の中、令和元年度の病院事業の決算を申し上げます。まず、収益的収入及び支出につきまして、消費税を除いた損益計算書の額で説明をいたします。令和元年度は、常勤医師が15名、前年度に対し1名増と、医師の確保をすることができました。そのような中で、一般病床の患者数は増となりましたが、療養病床の患者数の減により、入院収益は減額となりました。外来収益は患者数の増により増額となり、収益合計は前年度比約2,069万円増の26億3,591万1,425円となりました。

一方、費用は医師の増加及び人事院勧告の実施などによる給与費の増、一般病床や外来患者数・眼科の手術件数の増加に伴う薬品費の増、及び施設の老朽化による建物及び附属設備の修繕費の増額による経費の増、消費税の増税による雑損失の増により、費用合計は前年度比約7,200万円増の27億9,124万9,065円となりました。この結果、1億5,533万7,640円の純損失が生じました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入は、企業債、一般会計からの繰入金であります他会計負担金など、合計で1億9,482万4,000円、支出は医療機器の購入及び企業債の償還など、合計で2億8,982万2,877円となり、差引不足額9,499万8,877円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12万2,786円及び過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上が決算の概要であります。住民が安心して生活するためには医療の確保が必要でありますので、本地域の中核病院として那須南病院が安定的かつ継続的に医療を提供できるよう、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、提案理由の説明といたします。

なお、詳細につきましては、一般会計決算については管理課長に、病院事業決算については病院総務課長に補足説明をさせますので、慎重なる審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 管理課長。

○管理課長（深澤昌美） 認定第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の補足説明を

いたします。決算書の5ページをご覧ください。なお、別冊の主要施策の成果の11ページ、12ページに歳入歳出決算の構成比、対前年度額等を掲載しておりますので併せてご覧ください。

事項別明細書に従いまして、歳入から説明申しあげます。1款分担金及び負担金の収入済額は21億8,116万6,000円となり、歳入総額の92.6%を占めております。1項1目総務費負担金は8,299万円で、一般管理費に係る負担金となります。2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は6億4,008万1,000円で、病院事業及び斎場費に係る負担金となります。2節清掃費負担金は6億6,449万6,000円で、し尿処理費、ごみ処理費及び一般廃棄物処理施設整備基金に係る負担金となります。3目消防費負担金は7億9,359万9,000円で、消防総務費及び消防施設整備費に係る負担金となります。なお、構成市町の負担金明細書は決算書36ページに記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、2款使用料及び手数料は3,978万5,480円となり、前年度に対して212万3,380円、5.6%の増となりました。1項1目衛生使用料は759万円で、南那須地区斎場の使用料715件分であります。2項1目衛生手数料は3,155万2,580円で、保健衛生センターにおけるし尿処理及びごみ処理の手数料となります。2目消防手数料は64万2,900円で、危険物施設の設置許認可の手数料となります。3款県支出金、1項1目衛生費県補助金は974万5,000円で、病院群輪番制病院運営事業の補助金となっております。4款財産収入、1項1目財産貸付収入は24万4,414円で、広域行政センター第2会議室施設賃貸料のほか、各施設に設置しております自動販売機の売上げの3%が収入となります。

7ページをご覧ください。2目利子及び配当金は28万4,134円で、財政調整基金をはじめ、4つの基金の利子であります。2項1目物品売払収入はありませんでした。5款寄附金もありませんでした。6款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は3,000万円で前年度同額となっております。7款繰越金、1項1目繰越金は1,653万5,730円で、前年度繰越金であります。8款諸収入は1,943万3,241円となりました。1項1目過年度収入はありませんでした。2目弁償金は6万9,120円で、東京電力からの原子力発電所事故賠償金で、平成30年度中に支出しました放射能測定費用及び焼却灰の処分委託費の追加的費用が対象となりました。3目雑入は1,936万4,121円で、主なものは保健衛生センターにおける資源物の売払収入1,107万1,148円や、栃木県消防学校への派遣職員給与等負担金748万5,645円などとなっております。

9ページをご覧ください。9款組合債、1項1目消防債は、消防施設整備事業債4,19

0万円で、水槽付消防ポンプ自動車の導入に伴い起債したものであります。2目衛生債は、災害復旧事業債310万円で、台風19号による災害復旧事業に伴い起債したものであります。10款国庫支出金、1項1目衛生費国庫補助金は1,413万3,000円で、台風19号により発生した災害ごみの処理に要した経費及び保健衛生センター施設の災害復旧工事に要した経費が補助対象となったものであります。

以上が歳入の説明となります。

続いて、歳出の説明をいたします。11ページをご覧ください。1款議会費、議会費の支出済額は129万7,945円であります。1項1目組合議会費の主なものは、組合議員の報酬のほか、長野県方面で実施しました議員視察研修に要した経費などであります。2款総務費、総務費の支出済額は1億152万8,764円であります。1項1目一般管理費は8,904万2,986円で、行政センター職員9名分の人件費のほか、各種委託料やサーバーリース料など、広域行政事務局の経費であります。

13ページをご覧ください。2目財政管理費は1,248万5,778円で、予算書・決算書の印刷費や公会計システムに要した費用のほか、財政調整基金積立金などあります。

15ページをご覧ください。2項1目監査委員費は10万円で、監査委員2名分の報酬であります。3款衛生費、衛生費の支出済額は12億2,261万2,704円となり、歳出総額の52.6%を占めています。1項1目保健衛生総務費は5億6,978万2,000円で、在宅当番医制事業の委託料、病院郡輪番制病院運営事業の負担金、小児救急医療拠点病院運営の負担金、病院事業会計への負担金・補助金のほか、病院事業整備基金積立金などあります。2目斎場費は4,325万3,054円で、燃料費や電気料、火葬業務の委託料、火葬設備改修工事費等が主なもので、南那須地区斎場の経費であります。

17ページをご覧ください。2項1目清掃総務費は6,268万6,271円で、職員5名分の人件費、事務所の通信運搬費やOA機器リース料のほか、保健衛生センター施設整備基金積立金などあります。2目し尿処理費は1億638万6,777円で、処理用薬剤の購入費、燃料費、電気料のほか、施設の運転業務委託料及び定期改修工事費などあります。

19ページをご覧ください。3目ごみ処理費は3億3,606万323円で、職員9名分の人件費、処理用薬剤の購入費、燃料費、電気料のほか、焼却灰の処分委託料、施設定期改修工事費などあります。

21ページをご覧ください。4目一般廃棄物処理施設整備費は1億357万9,410円で、職員1名分の人件費や一般廃棄物処理施設建設候補地選定支援業務委託料等のほか、新たな施設整備のための基金積立金などあります。

23ページをご覧ください。5目敦賀市民間最終処分場対策費は8億6万4,869円で、裁判に係る費用で、旅費及び弁護士への訴訟事務委託料などであります。4款消防費、消防費の支出済額は8億2,755万5,738円となり、歳出総額の35.6%を占めています。1項1目消防総務費は7億7,573万4,904円で、消防職員97名の人件費のほか、各消防署の施設維持経費、各種装備品等の点検手数料、消防車両の燃料など消防・救急業務の経費であります。

27ページをご覧ください。2目消防施設整備費は5,182万834円で、那珂川署に配備した水槽付消防ポンプ自動車のほか、消防機材の購入費などであります。5款公債費は1億7,233万522円であります。1項1目元金は1億6,998万6,368円で、13件分の元金償還金であります。2目利子は234万4,154円で、15件分の利子償還金であります。

29ページをご覧ください。3目公債諸費の支出はありませんでした。6款予備費は、全国消防救助技術大会出場のため、4款1項1目消防総務費の旅費へ22万円の充当がありました。

以上で歳出の説明を終了いたします。

続いて、実質収支に関する調書を説明します。32ページをご覧ください。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は3,090万1,326円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。そのうち、地方自治法第233条の2及び組合財政調整基金条例第2条の規定による基金繰入額は1,600万円であります。

続いて、33ページから35ページは財産に関する調書を掲載しております。35ページの下段をご覧ください。4つの基金の状況を掲載しております。年度末現在高は、総額で8億1,840万1,000円となっております。36ページには、構成市町の負担金の明細を掲載しております。那須烏山市は、交付税算入分を含めて14億5,287万9,000円となっております。那珂川町は7億2,828万7,000円となっております。

以上で、一般会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

○議長（沼田邦彦） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。なお、再開は11時5分といたします。

【休憩】（午前10時52分）

【再開】（午前11時 5分）

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） それでは、認定2号 令和元年度病院事業決算につきまして、お手元にお配りしております決算書に従いまして補足説明を申しあげたいと思います。決算書の1ページから11ページまでが、法令で定められております病院事業会計の決算書類でございます。決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表から成っております。

1ページをお開きいただければと思います。1ページから4ページまでが決算報告書となっております。予算第3条で定めた収益的収入及び支出予算、予算第4条で定めた資本的収入及び支出予算の決算額を報告するもので、金額は消費税込みとなっております。

まず初めに、収益的収入及び支出予算のうち収入でございますが、第1款病院事業収益は、第1項医業収益、第2項医業外収益を合わせまして、決算額2億4,338万399円で、前年度比約2,140万円の増であります。

2ページをお開きいただければと思います。支出となります。第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第3項特別損失までを合わせまして、決算額2億7,765万7,531円で、前年度比約7,280万円の増であります。なお、収益的収入及び支出の詳細につきましては、この後の損益計算書で説明を申しあげたいと思います。

3ページからは資本的収入及び支出予算でございます。まず収入ですが、第1款資本的収入は、第1項企業債から第3項長期貸付金返還金までを合わせまして、決算額1億9,482万4,000円で、前年度比約7,250万円の減でありまして、主に企業債の減によるものであります。内訳であります。第1項企業債7,180万円は、医療機器等整備事業の財源として借り入れたものでございまして、明細を申しあげますので30ページをお開きいただければと思います。

表の最後が令和元年度に借入れをいたしました医療機器分で、資金は財政融資資金、借入日は令和2年3月25日、利率は0.002%であります。申し訳ございませんが、また3ページにお戻りいただければと思います。

第2項他会計負担金は一般会計からの繰入金でございます。令和元年度一般会計からの繰入金総額は5億5,977万2,000円で、そのうち1億1,780万9,000円が資本的収入分となっております。第3項長期貸付金返還金521万5,000円は看護師修学資金返還金でございます。家庭等の理由により当病院に勤務しなかった者4名分の返還金になります。第4項補助金は、台風19号により被害を受けました放射線の画像管理

システムサーバーの更新のための補助金を2月補正で予算計上させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症対策を国が優先したことによりまして、ヒアリングが実施されず、補助金額が確定されなかったため、決算額がゼロ円となったところがございます。

4ページをお開きいただければと思います。支出でございます。第1款資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までを合わせまして、決算額2億8,982万2,877円で、前年度比約9,280万円の減であります。減の要因でございますが、高額医療機器の購入が少なかったことによる建設改良費の減によるものであります。第1項建設改良費は1億274万6,428円で医療機器購入費であります。購入いたしました医療機器につきまして説明を申しあげたいと思いますので、21ページをお開きいただければと思います。

購入したもののうち100万円以上のものを記載しておりまして、表の7番、超音波診断装置は平成19年度に購入したものの更新、10番、検体検査システムは平成26年度に購入したものの更新であります。その他の医療機器につきましても、耐用年数以上使用したものの更新等でありまして、医療機能を保持する上で必要最低限の医療機器の購入を行ったものでございます。なお、金額は消費税込みの金額となります。

4ページにお戻りいただければと思います。第2項企業債償還金1億8,455万6,449円は、企業債の償還元金であります。また、年度末現在高は10件で10億8,002万5,424円となっております。なお、内訳につきましては、30ページの企業債明細書に記載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。第3項投資252万円は看護師修学資金でありまして、3名の学生に貸与したものでございます。なお、資本的収入額から資本的支出額を差し引きました不足額9,499万8,877円につきましては、欄外に記載のとおり、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12万2,786円、及び過年度分損益勘定留保資金9,487万6,091円で補填いたしております。なお、年度末現在の補填財源使用可能額は約7億7,500万円となっております。

以上が決算報告書でございます。

次に、損益計算書につきまして説明をいたしたいと思います。5ページ、6ページが損益計算書でありまして、1年間の経営成績を明らかにしたものでございます。6ページをお開きいただければと思います。令和元年度の結果は、下から3行目に記載のとおり、1億5,533万7,640円の純損失となりました。

それでは、各収益・費用の詳細につきましてご説明したいと思いますので、18ページをお開きいただければと思います。こちらは、令和元年度と平成30年度の損益計算書の

額の対比表となっております。

まず、収益から説明申しあげたいと思います。医業収益のうち入院収益は13億4,219万7,932円で、前年度比2,018万8,524円の減であります。要因は、一人一日平均診療単価は増となりましたが、入院患者数の減によるものであります。外来収益は7億4,462万9,604円で、前年度比3,806万4,412円の増であります。要因は、一人一日平均診療単価及び患者数の増によるものであります。

次に、その他医業収益6,355万9,145円は、室料差額収益及び人間ドック、健診等の公衆衛生活動収益並びに診断書等の文書作成手数料であります。他会計負担金1億5,524万5,000円及び医業外収益のうち他会計負担金1億1,479万円、並びに他会計補助金1億7,192万8,000円は一般会計からの繰入金で、合計で4億4,196万3,000円となり、前年度比504万7,000円の増であります。

次に、医業外収益のうち補助金392万8,370円は、へき地巡回診療事業費補助金、院内保育所運営費補助金及び新型インフルエンザ整備事業費補助金であります。新型インフルエンザ整備事業費補助金は、感染症対策のための防護具セット購入に対します補助金になります。長期前受金戻入1,156万2,089円は、会計制度改正による収入でございまして、現金を伴わない収入になります。収入合計は26億3,591万1,425円で、前年度比2,068万5,009円の増であります。

次に、費用につきまして説明を申しあげたいと思いますので、19ページをご覧くださいければと思います。医業費用のうち給与費でございしますが、16億8,986万9,915円は、職員174人及び非常勤の医師・看護師等62人の人件費であります。前年度比2,918万811円の増は、看護師は1名減となりましたが、医師1名の増及び人事院勧告の実施等によるものであります。材料費3億6,680万7,497円は診療のために必要な薬品、診療材料及び給食材料等で、前年度比1,013万3,349円の増は一般病床の入院患者及び外来患者の増並びに眼科の手術件数の増によるものであります。経費4億4,735万393円は、消耗品費、光熱水費、修繕料及び委託料等の費用であります。前年度比1,816万7,260円の増は、患者の増によります医療用消耗品費の増、施設の老朽化によります建物及び附属設備の修繕費の増、大規模改修基礎調査の実施等によります委託料の増等によるものであります。

次に、減価償却費1億5,174万6,166円は、建物、医療機器等、有形固定資産の減価償却費で、現金支出はございません。資産減耗費1,224万3,481円は、令和元年度に廃棄をいたしました医療機器の残存価格分を費用化したものでございまして、前年度比455万8,827円の増は、平成30年度に購入いたしました放射線の画像管理シス

テムサーバーが、昨年の台風19号による天井からの雨漏りにより水をかぶり、使用できなくなり廃棄をしたことによるものでございます。研究研修費554万3,318円は、医師及び看護師等の学会、研修会参加費用でありまして、長期前払消費税償却673万1,475円は控除対象外消費税を費用化したもので、現金支出はございません。

次に、医業外費用のうち支払利息及び企業債取扱諸費2,742万1,737円は、企業債償還金のうち利息分になります。雑損失7,211万8,368円は消費税整理に伴う費用でございまして、前年度比1,040万3,343円の増は消費税の増税によるものであります。看護師確保経費749万円は、看護師修学資金貸与者のうち返還免除者分を費用化したもので、4名分になります。

次に、特別損失の過年度損益修正損は55万7,595円で、前年度の2月、3月分の診療報酬のうち不適正診療等と判断され、保険給付の対象とならなかった減点分等でありまして、費用合計は27億9,124万9,065円であります。以上が損益計算書の詳細説明になります。

7ページにお戻り願います。剰余金計算書であります。下から3行目が当年度変動額でありまして、令和元年度に生じました純損失1億5,533万7,640円を未処理欠損金に加えたものです。

8ページをご覧ください。欠損金処理計算書であります。令和元年度は未処理欠損金の処理を行っておりませんので、処分額はゼロとなります。

次に、貸借対照表の説明を申しあげたいと思います。9ページから11ページまでが貸借対照表でありまして、令和元年度末におきまして病院事業が保有いたします全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書でございまして、

表の見方でございますが、一番左側は款、項、目の科目の名称となっております、款は算用数字で、項は括弧書きで、目は片仮名となっております。また、一番右側の金額は各款の合計額を、右側から2番目の金額は款のうち各項の合計額を、3番目は各目の金額を記載しております。

まず資産の部ですが、1款固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産、合わせまして固定資産合計は16億602万4,866円で、前年度比約7,730万円の減であります。減の要因は、(1)有形固定資産の減価償却によるものであります。2款流動資産のうち、(1)現金預金は6億1,101万9,184円で、前年度比約4,000万円の減、(2)未収金は3億1,468万6,252円で、前年度比約802万円の減となっております。(3)貯蔵品は、薬品と診療材料の貯蔵品分で2,781万5,612円であります。資産合計は25億5,954万5,914円あります。

次のページをご覧くださいと思います。負債の部ですが、3款固定負債、(1)企業債は8億9,743万7,216円、4款流動負債(1)企業債は1億8,258万8,208円、これらの合計額が年度末企業債の未償還残高と同額となります。(2)未払金1億3,983万8,458円は、令和元年度費用のうち、まだ支払いをしていないもので、一般会計ですと出納整理期間に支払う金額になります。5款繰延収益は、固定資産取得の際に国・県から補助を受けた額及び一般会計から繰入れをされた額の残高でありまして、25億2,065万2,841円になります。

次に、資本の部ですが、6款資本金は1億6,060万6,294円、7款剰余金はマイナス14億4,564万1,224円となります。負債資本合計は、一番下の行になりますが、資産合計と同額の25億5,954万5,914円であります。

以上で、病院事業の決算書類の説明とさせていただきます。なお、12ページ以降は附属書類となっておりますので、説明は省略をさせていただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(沼田邦彦) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、本案については、監査委員の審査を受けておりますので、その報告を求めます。
瀧田晴夫代表監査委員。

○代表監査委員(瀧田晴夫) 監査委員の瀧田です。よろしくお願いいたします。

まず、地方自治法の規定に基づき、組合長から審査に付された南那須地区広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査した結果を報告いたします。なお、監査委員は、私と議会選出の平塚監査委員です。

お手元の令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書をご覧ください。まず1ページです。審査は令和2年8月7日、南那須地区広域行政センター2階会議室で行いました。3の対象及び4の審査の方法につきましては記載のとおりです。5の決算の概要についてですが、先ほど組合長及び職員から説明がありましたので、私からは簡潔に報告したいと思いますのでご了承ください。

5の「決算の概要」です。決算規模です。歳入総額23億5,632万6,999円、歳出総額は23億2,542万5,673円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式的収支額は3,090万1,326円、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も形式的収支額と同額となります。なお、実質収支額のうち1,600万円を財政調整基金に積み立てております。

2 ページです。(2)の「歳入について」です。詳細は、歳入内訳表をご覧ください。予算現額は23億5,323万1,000円、収入済額は予算現額に対し100.1%の収入率です。前年度と比べまして4,833万8,938円の減となっております。収入済額の主なものは、分担金及び負担金で全体の92.6%を占めております。減額の主な理由は、組合債繰入金及び分担金及び負担金の減額によるものです。

3 ページをお願いいたします。(3)の「歳出について」です。詳細は歳出に係るアからウをご覧ください。支出済額は予算現額に対し98.8%の執行率、前年度と比べまして4,570万4,534円の減となっております。支出済額の主なものは、衛生費52.6%、消防費35.6%で、全体の88.2%を占めております。減額の主な理由は、消防施設整備の備品購入や公債費償還金の減によるものです。

4 ページ、お願いいたします。性質別歳出ですが、義務的経費としての人件費、主なものは職員給与費です。その他の経費のうち補助費等の主なものは、那須南病院に対する負担金及び補助金です。

6の「財産に関する調書」です。公有財産としての土地、建物です。土地及び建物全て行政財産であり、前年度末から変動はありません。

続きまして、5 ページです。7の「基金の状況」です。4つの基金があり、令和元年度末現在、8億1,840万1,000円で、前年度末と比べまして1億1,289万6,000円の増でございます。それぞれ条例に基づき運用されており、保管方法は全て定期預金で保管されております。詳細は表をご覧ください。

8の「組合債の状況」です。令和元年度末の未償還額は3億959万2,029円で、前年度末と比べまして1億2,498万6,368円の減でございます。新たに4,500万円借り入れましたが、1億6,998万6,368円償還した結果でございます。

9の「審査の結果及び意見」です。組合長から審査に付された一般会計の歳入歳出決算について審査した範囲の結果では適正かつ正確であり、予算の執行状況、事務処理についておおむね適正に執行されていたと認めます。基金の運用状況についても、設置目的に従って適正かつ効率的に運用されておりました。

次に、個別事項についてです。

まず、南那須地区斎場についてです。南那須地区斎場につきましては、火葬炉内部の耐火物全面積替え工事が完了したところですが、空調設備等の老朽化が進んでいると思われるので、計画的な維持管理をお願いいたします。

次に、保健衛生センターについてです。ごみ処理施設については平成22から23年、し尿処理施設については25から26年度に延命化のための基幹改良工事を実施しており

ます。しかし、ごみ処理施設については建設から30年、し尿処理施設については35年が経過していることから、延命には限界があると思います。新たな施設の整備に向けた準備が進められているところでありますが、現施設についても適正な運営に努めていただきたいと思います。

6ページ、お願いします。消防についてです。災害が多発しているほか、新型コロナウイルス感染症の罹患患者の搬送など新たな業務が加わり、常時緊張を強いられる環境にあります。地域住民の安全・安心を確保するというミッションに誇りを持って、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、内部統制についてです。内部統制に関する方針の策定は努力義務ですが、行政サービスの提供等の実務上のリスクを評価、コントロールし、事務の適正な執行管理を確保するものでありますので、よろしくお願いいたします。当組合においても、支払い時期に関する法令上の疑義などが見受けられました。リスクを軽減し、事務の適正な執行管理のための方策を検討していただきたいと思います。

最後に、財政運営についてです。この組合の運営費の大部分は、構成自治体の負担で賄われております。構成自治体である那須烏山市、那珂川町は、今後さらなる人口減少が想定され、基本収入である市町村税の増加は考えにくいものがあります。一方、ごみ処理施設やし尿処理施設の整備、さらには那須南病院の改修は必要不可欠ではないかと思えます。このようなことから、今後とも費用対効果を意識し、事業の見直しや組織の合理化等に努めていただきたいと思います。

以上で、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況に係る審査意見の報告を終了いたします。

続きまして、病院事業の決算について審査した結果を報告いたします。お手元の令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算審査意見書をご覧ください。

1ページです。審査は、令和2年6月29日に那須南病院の会議室で行いました。3の「審査の対象」及び4の「審査の方法」は記載のとおりです。

5の「業務の概要」です。詳細は表をご覧ください。患者総数は11万4,962人で、昨年度と比べ583人、0.5%の減、入院、外来別に増減を見ますと、入院は前年度2.6%の減、外来は0.9%の増です。ベッドの利用状況である病床利用率は、一般病床は0.1ポイント増加、療養病床が7.4ポイント減少いたしました。類似団体の自治体病院と比較しますと、全国的なものが平成30年度のものしかないもので、30年度と比較いたしますと、一般病床、療養病床共に類似病院を10ポイント以上高くなっているかと思えます。

2ページ、よろしくお願いいたします。6の「予算執行状況」です。(1)の「収益的収入及び支

出」です。アの収益的収入は予算額に対し91.2%の収入率、前年度と比較いたしまして、2,144万2,178円の増収です。増収の主な要因は外来収益です。イの収益的支出は、予算額に対し96.6%の執行率、前年度と比較いたしまして、7,275万5,725円、2.7%の増加となっております。主な要因は、給与費、材料費、経費が増加したことです。

3ページ、お願いいたします。(2)の「資本的収入及び支出」です。アの資本的収入は予算額に対して93.2%の収入率、昨年度と比較いたしまして7,248万8,000円の減収。減収の主な要因は、企業債の発行の減などによるものです。

イの資本的支出は、予算額に対し96.3%の執行率、前年度と比較いたしまして9,282万3,388円の減少です。主な要因は、高額な医療機器の購入が減少したことによるものです。

ウの財源補填についてです。資本的収入額が資本的支出額に不足した額9,499万8,877円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。その結果、内部留保資金残高は7億7,565万1,470円となりました。

4ページ、お願いします。(3)の「一般会計からの繰入状況」です。他会計負担金及び他会計補助金として一般会計からの繰入額は、収益的収入、資本的収入合計で5億5,977万2,000円、前年度と比較いたしまして1,531万6,000円、2.7%の減となっております。このうち構成市町の負担額は5億4,771万1,000円です。このうち2億1,416万3,000円は地方交付税で措置されますので、実質的負担額は3億3,354万8,000円となっております。住民1人当たりの年間負担額は8,140円で、前年度から比べますと300円の増となっております。主な原因なんですが、市町負担金が減った分、地方交付税も減りましたので、実質負担額が増加したこと、それと、人口が前年度と比べまして934人減少しております。そういう関係で、1人当たりの額が増えているかと思えます。

(4)の「企業債の状況」です。企業債の本年度末残高は10億8,002万5,424円で、前年度と比較いたしまして1億1,275万6,449円、9.5%の減となっております。発行額、償還額共に減少しておりますが、償還額が発行額を上回った結果でございます。

5ページ、お願いします。7の「損益計算書」です。(1)の「収入」です。収益合計は26億3,591万1,425円で、前年度と比較いたしまして2,068万5,009円、0.8%の増となっております。医業収益が23億563万1,681円で、そのうち58.2%が入院収益、32.3%が外来収益となっております。医業外収益が3億3,027万9,744円で、そのうち34.8%が他会計負担金、52.1%が他会計補助金です。詳細

は表をご覧ください。

6ページ、お願いします。(2)の「支出」です。費用合計は27億9,124万9,065円で、前年度と比較いたしまして、7,197万8,912円、2.6%の増となっております。医業費用は26億8,049万6,885円で、そのうち63%が給与費、16.7%が経費、13.7%が材料費となっております。給与費は先ほど説明したかと思いますが、医師1名の増員と人事院勧告の実施によるものです。医業外費用は1億1,019万4,585円で、前年度と比較して1,234万6,738円、12.6%の増です。そのうち65.4%は、消費税率の増による雑損失となっております。

7ページです。(3)の「損益収支」です。今年度の損益収支は1億5,533万7,640円の純損失となっております。今年度末の未処理欠損金は、前年度末繰越欠損金12億9,530万3,584円を加算した14億5,064万1,224円となります。

(4)の「経常収支比率」と(5)の「医業収支比率」です。これは、共に病院の収益性を見る代表的な指標です。共に100%を切っておりますので、厳しい状況かと思えます。詳細は、表及び記述をご覧ください。

続きまして、8ページ、お願いいたします。8の「貸借対照表」です。資産は25億5,954万5,914円で、前年度と比較いたしまして1億2,660万9,229円減少しております。負債は38億4,458万844円で、前年度と比較いたしまして2,872万8,411円の増加です。資本は、マイナスの12億8,503万4,930円で、前年度と比較いたしまして1億5,533万7,640円の減少となっております。

まず、(1)の「資産」です。固定資産は16億602万4,866円で、前年度と比較いたしまして7,730万2,340円減少しております。主な要因は、償却資産の減価償却によるものです。流動資産は9億5,352万1,048円、前年度と比較いたしまして4,930万6,889円減少しております。主な要因は現金預金の減によるものです。

9ページです。(2)の「負債」です。固定負債は8億9,743万7,216円。前年度と比較いたしまして、1億1,078万8,208円減少しております。主な要因は、翌年度に償還する企業債を流動負債に振り替えたことによる減でございます。流動負債は4億2,649万787円、前年度と比較して3,326万9,708円増加しております。主な要因は、人件費や経費等の未払金の増加によるものです。繰延収益は25億2,065万2,841円、前年度と比較いたしまして1億624万6,911円増加しております。

(3)の「資本」です。資本金は1億6,060万6,294円、剰余金、これは欠損金になりますが、14億4,564万1,224円、前年度と比較いたしまして1億5,533万7,640円欠損金が増加しております。要因は、当年度の純損失ということです。

10ページです。9の「キャッシュ・フロー」です。キャッシュフロー計算書は、一事業年度における資金収支の状況を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものです。キャッシュフロー計算書により、一事業年度における資金の流れを知ることができます。業務活動がプラス、投資活動がプラス、財務活動がマイナスであり、業務及び財務活動は良好ですが、投資活動が若干手薄なパターンではないかと思えます。

業務活動によるキャッシュフローから財務活動によるキャッシュフローまでを加減した結果、資金減少額3,993万2,823円が算出されます。これに資金期首残高6億5,095万2,007円を加算した資金期末残高6億1,101万9,184円は、この資料の8ページの流動資産の現金預金と一致しております。

11ページ、お願いします。10の「審査の結果及び意見」です。審査に付された決算書類は、実施した審査の範囲内において計数は正確で会計事務はおおむね適正に処理されていたと認めます。一般病床のうち8床を地域包括ケア病床に変更したことは、急性期治療後、自宅復帰に向けた患者の療養環境の向上に資するのみならず、収益確保の観点からも評価すべき対応と考えられます。

なお、新型コロナ感染症拡大に伴い、発熱外来の設置や入院患者への面会制限、感染防止消耗品の確保、職員の健康管理の実施は誠に時宜を得た対応と思えます。現時点で治療や予防に効果のある薬剤が開発中であることや入院患者の約75%が高齢者であること、感染リスクを背負いながらも業務に専念されている職員に感謝を申しあげたいと思えます。また、事務処理についてですが、根拠法令を確認し会計書類の記載を追加したこと、これは決算書の12ページの注記に記載されております。今までこれはなかったんですが、当たり前のことがおろそかにされやすい昨今、評価されてしかるべきだと思えます。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、今年度の決算審査の中から、2点検討いただきたいことがございます。これは例年同じような内容になりますが、医療スタッフの確保についてです。医療の質の向上や病院経営の安定化のために、医師をはじめとする医療スタッフの確保が大きく影響することは収支状況が示すとおりでございます。当面のスタッフの確保に尽力されるとともに、将来のスタッフ確保として、現在取り組んでいる職業体験イベントなどの充実をお願いいたします。

2点目です。大規模改修についてですが、病院施設は平成元年度竣工の2階建屋と平成7年度竣工の5階建屋から成っておりますが、それぞれ30年、24年が経過し、今後大規模改修が必要となってくることが想定されているところであります。令和元年度は那須南病院大規模改修基礎調査等を実施したところですが、施設・設備の老朽化も顕著である

ため、将来を見据えた事業方針の検討をお願いいたします。

24時間365日、救急医療をはじめ、地域医療の確保のためご苦勞されていることと
思いますが、地域の公的医療機関としてのミッションに誇りを持って、引き続きよろしく
お願いいたします。

私の報告は以上です。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） これより質疑に入ります。なお、質疑に当たっては、会計名及び
ページ数をお示しください。質疑はありませんか。

1番、久保居議員。

○1番（久保居光一郎） それでは、二、三お伺いをいたします。

まず初めに、南那須広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書の22ページ、備考欄で
ございます。委託料の部分をご覧いただきたいと思います。委託料の右端に備考がござい
ますけれども、備考の中に様々な委託料が掲載されております。その中で、3つの委託料
についてお聞きをしたいと思います。これ、私、分からないものですから教えていただき
たいという意味でお聞きをするところであります。

1つ目は、上から8番目、焼却灰処分委託料、3,602万5,325円とありますけれ
ども、これは1年間の決算ですから、これは何回、例えば、月に何回とか年に何回なのか
分かりませんが、これで1件当たりどのくらいの費用がかかっているのか、そうい
うことをお聞きしたいと思います。

2番は、1行置いて、焼却炉内清掃及び機器機能点検整備委託料、これは3,190万と
ありますけれども、これはやはり月に何回で、1回幾らで年間何回やっているというよう
なことで教えていただければなど。

同じく、今度は2行置きまして、各種分析測定業務委託料、194万1,500円とあり
ます。これも同様の答弁をいただければありがたいなと思います。それが1点でございま
す。

次が24ページ、3款2項4目の備考欄に、建設候補地選定委員会報償金とありますけ
れども、これは令和元年度の備考欄には決算額が20万となっております。調べてみると、
前年度の平成30年度は19万、平成29年度は32万、恐らく決算で決算額が出ている
かと思えます。この3か年でトータル71万出ているのかなと思いますけれども、建設候
補地選定委員会の委員さんはどんな形で構成されて、何回ぐらい委員会を開いてこられた
のか。その辺のことについて知っている範囲内で教えていただければと思っております。

それから、今度は病院の事業決算書でございますけれども、これについては、先ほど代表監査から監査報告がありました。今年に入って、コロナの問題で本市においても医療に従事する皆様、それから、消防に救急も多いと思います。広域業務というのは全部コロナと関係するところで本当に気を使っただいて、また、そういう危険なところの前線で頑張っただいて感謝をしているところでもあります。監査の審査の中には、これからどんどん人口減少が起きて、そういう中で利用者もだんだん減っていくわけですが、そういう中、それからコロナの厳しい中、ひとつ皆さんも、両方、どちらも注意してですけど、そういう中でやっただいてということについては感謝を申しあげたいと思います。

また併せて、そういう財政面におきましても、これからは大規模改修なんかも病院の場合あるわけでございますから、そういう部分の費用対効果も考えて運営していただければ、これは要望だけにとどめておきたいと思っておりますけれども、質問については2点です。

○議長（沼田邦彦） 審議の途中ではございますが、ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時といたします。

【休憩】（午前11時56分）

【再開】（午後1時00分）

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を続けたいと思います。答弁からお願いします。保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（石嶋賢一） 先ほど、ご質問いただきました久保居議員のご質問に対しましてお答えいたします。

まず、焼却灰の処分についてです。焼却灰の処分委託料についてご説明いたします。こちらにつきましては年間で約1,017トン処分しておりまして、年間で、車の台数で言いますと62台となります。1台当たり58万1,000円の費用がかかってございます。

2問目の炉内清掃についてのご質問ですが、こちらの業務は、ごみ処理施設並びに粗大ごみ処理施設の焼却炉内の清掃及び各種設備・機器類の点検・整備を行い、安全かつ安定した運転管理を行うために年2回実施しているものでございます。

3問目にいただきました各種分析についてでございますが、こちらの業務につきましては、分析内容としまして、ごみ質分析が年4回、ばい煙測定が年2回、焼却灰分析が年1

2回、焼却灰溶出試験が年6回、不燃物残渣溶出試験が年2回となっております。

2問目にいただきました建設候補地に関するご質問でございますが、こちらの報償費につきましては、学識経験者3名分の報償金でございますが、昨年度につきましては年4回開催してございまして20万円の報償費ということでお支払いをしております。

なお、委員会には、市、町の副市長、副町長以下4名の職員が委員として出席しておりますが、職員等に関しましては報償費の支払いは行っておりません。なお、先ほど久保居議員から平成29年度ということでお話もございましたが、平成29年度につきましては、一般廃棄物処理施設整備基本構想検討委員会の委員会がございまして、また、建設候補地の先ほどご質問いただきました委員会とはまた別な委員会ということでご報告申しあげます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番、久保居議員。

○1番（久保居光一郎） 今聞いて、分かったところとちょっと分かってないところがあるので、また質問を続けます。

まず、最初の質問でありますけれども、確認のためにもう一度質問します。焼却灰処分委託料3,602万5,325円、これは年間で焼却灰が1,017トン、62台、1台にかかるお金は58万1,000円ですね、わかりました。

それから、2番目の建設候補地については、29年度の32万というのは、私の勘違いだということだね。じゃ、昨年度の30年度の19万というのは、これは建設候補地選定委員会の報償費ということですね。メンバーはどんな感じになっているんですか。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） メンバーにつきましては、学識経験者3名、ほかに、市、町から副市長、副町長以下、関係する課長各4名で構成されております。

○1番（久保居光一郎） 全部で何名なの？

○施設整備室長（石嶋賢一） 11名になります。

○1番（久保居光一郎） 了解しました。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

2番、中山議員。

○2番（中山五男） 那須烏山市議会の方式どおりの議席番号順にしております。

認定第1号、一般会計の決算の中から2点お伺いいたします。まず8ページを見ますと歳入、そこに広域行政センターの賃借料が20万ほど載っております。これは、どこを誰に貸して、20万の収入があったのかお伺いをしたいと思います。

20ページ、22ページには、工事請負費の支出が幾つもあります。しかし、その設計委託料が載っていません。これ、どうしているのでしょうか。業者の見積りをそのままのみにして工事発注しているとしたら、これは決して好ましいことではありませんので、お伺いをしたいと思います。

次に認定第2の病院会計の決算、3ページを見ますと災害復旧関係の補助金388万6,000円これは交付されなかったわけですね。先ほどの説明にもあったわけなんです、今年2月でしたか、補正予算で計上したわけですね。その際は、放射線の画像管理機器を購入しています。購入額は583万で、その3分の2に相当する388万6,000円が国庫補助は受けられますと、そういう説明でした。それで、21ページを見ますと、実際購入済みのようですね。実際にはこの388万6,000円の歳入がなかったわけなんです、支出だけは予算どおりしてしまった。そうすると、これは歳入欠陥になるのではないかなという気がするんですが、この辺のところ事務処理をどうしたのか併せてお伺いします。

次に審査意見書の8ページを見ますと、その中に未収金が病院関係99万円あって、これ、消滅時効にしたということなんです、徴収できなかった理由について簡単に結構ですからお伺いしたいと思います。

次に主要施策の成果、ここから何点かお伺いします。まず、総務課関係5ページを開きますと人事関係のことが載っておりますが、1つは広域職員の採用についてです。実際、何名応募があって、それに対して何名採用したのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

それと人事評価制度を実施したとありますが、これは誰が評価したのか。その結果と評価基準をどうしているのか、これ、非常に難しいと思うんですが、それについてお伺いします。

それと8ページを見ますと、広域行政の職員の級別の人員が記載されていますが、この中で7級はないですね。去年はなかったんですね。将来の人事管理を見据えると、7級がなくなれば、それに代わって誰を7級にするか、そういった人事管理というのは、きちっと先が見えているんですからやるべきじゃないか。その職にふさわしい職員を養成しておくべきではないかと思っているんですが、この辺のところをどう考えているのかです。

それと主要施策の10ページを見ますと、敦賀の処分場の裁判の関係があります。これは48万5,000円ほど費やしているんですが、現在どのような裁判の状況になっているのか、進展状況、あと何年ぐらいで結審になるのか、この辺のところの見通しについてお伺いしたいと思います。

次に整備室の関係についてです。14ページに記載されています。廃棄物処理施設候補地の選定業務ですね。334万8,000円を支払っています。これは2年分合わせますと658万8,000円になるわけなんですけど、コンサルタントの内容、どのようなことを具体的に報告されたのか。この候補地対象10か所あって、それを3か所に絞り、さらに1か所としたわけなんですけど、そういった選定の絞り込み、これはこのコンサルがやったのか、それとも先ほど久保居議員さんが質問した選定委員が行ったのか、この辺のことについてお伺いします。

次に保健衛生センターの関係なんですけど、15ページの関係なんですけど去年は台風19号の被害を受けましたね、衛生センターで。水害による被害額はいかほどであったか。この決算書では、私が見るには1,900万、2,000万足らずなんですけど、令和2年度にも進入路関係の道路工事や何かも災害復旧で実施していますが、これらも含めて水害の被害、幾らだったのかお伺いしたいと思います。

それで同じ15ページに、し尿処理について記載されています。その中で当組合のし尿処理率は56.3%ということになっていますね。これは年々下がっています。当然これは人口が減っていますからこういう状況になのかと思います。56.3%というのは適正な処理率なのか。相当余裕があるような気がするんですが、この辺のところをお伺いします。

それと16ページに基本的なことなんですけど、脱水汚泥と清掃汚泥というのがあるんですが、どのような違いなのかをお伺いしたいと思います。

次に消防関係なんですけど、23ページの中で住宅用火災報知機の設置義務についてあるんですが、実際、去年は579戸ですね、これの調査をしたらしいですね。設置率は78.8%ということなんですけど、設置義務のある住宅というのはどのような住宅を指すのかについてお伺いします。

あと病院について4点ほどお伺いします。33ページです。ここに「医療水準の向上を

図る」とありますが、医療技術というのは、ご承知のとおり進歩、進化している中で、最新の医療技術を習得するためにどのような方策を取られているのか。今、医師、看護師を含めまして、そういった関係者144名いますね。去年の研修費は554万3,000円ほど支出しています。これでもう十分なのかどうか、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

次、34ページです。外科とか整形外科関係の診療収入が対前年で約4,600万ほど減額になっています。これは、なぜこれほど減額になったのか。対策について、次の年度の令和2年度でどう考えているのかどうかお伺いをしたいと思います。

さらに、35ページには療養病棟の入院患者が減少していますね。1万6,000から1万5,000、差引き1,298名ほど減になっているわけなんですけど、療養病棟の入院患者が減少した理由についてお伺いします。

最後にもう1点お伺いします。36ページを見ますと、診療収入内科では950万円、眼科では2,260万円ほど診療収入が増額になっていますが、なぜ昨年これほどの増額になったのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） ただいまの中山議員からのご質問につきまして、総務課に係るものを先に答弁させていただきます。

まず、一般会計決算の8ページの歳入、広域行政センターの賃借料20万円についてなんですけど、これは隣の会議室を令和元年6月から南那須医師会にお貸ししております。月2万円掛ける10か月分になっております。

続きまして、主要施策の成果の職員の採用、応募数と採用人員でございますが、一般行政職の障害者枠、応募者が3名いらっしゃいまして、採用はゼロ人です。消防吏員のほうが、応募者が7名、採用が3名、病院の看護師が応募者4名で、採用が4名になっております。

続きまして、「人事評価制度を実施したとあるが、その結果と評価基準」でございますが、当組合では、一般行政職、消防吏員を対象に人事評価を実施しております。平成28年度に試験的に導入し、平成29年度より本格的に導入しております。評価の結果を基に、勤勉手当に反映しているものでありますけど、予算の都合もありまして、プラス評価の反映は行われておりません。また、極端に評価が低い対象者は見受けられない状況でございます。

評価基準につきましては、当組合は業種が多種多様なため一概に基準を設けることが困難ですので、現実的には設けておりません。

なお、評価者、被評価者の基準の捉え方の統一を図るため、年1回研修会を実施しているところでございます。評価者ですが、一般事務職につきましては1次評価が各課長、2次評価が事務局長になっております。消防吏員につきましては、1次評価者が各課長、2次評価者が消防長となっております。

主要施策成果の7ページの一般職の7級職がないことについてでございますが、こちら、より重責を担います事務局長、消防長、事務長については、平成28年2月の議会定例会にて給与条例の改正の議決をいただき、基準職務級7級に位置づけることで施行しております。しかしながら当時の組合幹事会にて、構成市町が共に7級を導入するまで6級に据え置くことで申合せがあったと理解しております。

なお消防長につきましては、約100名の職員を束ねるという重責がありますので、7級に位置づけることで了解を得たものとなります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（石嶋賢一） ただいまの中山議員のご質問にお答えしたいと思っております。

まず決算書の20ページ、22ページの工事請負費の支出、それに対する設計委託料ということに関してでございますが、まず20ページのし尿処理施設からご説明いたします。し尿処理施設の工事請負費の中でし尿処理施設の定期改修工事というものがございまして、それに対して13節の委託料でし尿処理施設の定期改修工事支援業務委託ということで、そちらの業務に対して設計ほか仕様書の作成から施工管理まで幅広く委託してございます。

また、ごみ処理施設の工事請負費につきましても同じように定期改修工事がございまして、定期改修工事の支援業務ということで、そちらの工事に関しましても発注仕様書の作成から設計図書、施工管理まで委託してございます。それ以外の工事等につきましては、参考見積書を聴取いたしまして、職員のほうで、先ほど、定期改修工事を委託しているとお話ししましたが、そちらの委託先が全国都市清掃会議というところになりまして、そちらの技術支援を使わせていただきながら、自前で設計等を行っているという状況でございます。

続きまして、保健衛生センターに係る2点目のところですが主要施策に係るところでし

て、こちらは施設整備室の関係でございますが、こちらの業務は当組合が建設を計画している一般廃棄物処理施設の建設候補地を選定するに当たって、必要となる事項を調査、整理するとともに、建設候補地の比較評価を実施したものでございます。業務内容といたしましては建設候補地選定業務に係る基本方針、また基本的条件等を整理しまして、候補地選定に当たっては、手順としまして1次選定で10か所、2次選定で3か所、3次選定で候補地1か所を選定したところでございます。候補地の比較検討及び評価に当たりましては、建設候補地選定委員会等の協議に基づいて抽出しました候補対象地について、建設候補地としての適性を比較し、絞り込みを行い選定してございます。

続きまして、水害による被害額ということでございますが、令和元年度、令和2年度、まだ未執行等の部分もございますが、合わせまして2,956万1,000円となっております。

続きまして、し尿処理施設のし尿処理率56.3%は適正な処理率かというところについてでございますが、こちらの施設は昭和60年8月に竣工いたしまして、35年が経過しているところでございます。当時は、処理能力、日当たり70キロリットルという施設でございましたが、その後の人口減少等によりまして令和元年度の年間処理量は日当たり39.4キロリットル、先ほどご質問にございました56.3%の処理率となっております。こちらにつきましては、今後予定されております施設の建設に当たりましては適正規模の処理施設を検討させていただきまして、今後考えてまいりたいと思っております。

最後に、脱水汚泥と清掃汚泥の違いというところについてでございますが、脱水汚泥につきましては通常のし尿処理工程から発生するものでございまして、現在ごみ処理施設のほうで助燃剤として使用して処分を行っております。また、清掃汚泥につきましては、受入れ槽及び貯留槽の底のほうに堆積しました砂などを除去しまして、槽内を清掃した汚泥になります。

私からは以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 予防消防課長。

○予防消防課長（川俣寿行） 施策の23ページのご質問の点でございますが、住宅用火災警報機の設置義務の住宅等ということでしたので、平成21年6月に当組合の条例によりまして、一般住宅、全ての住宅に住宅火災警報機は義務づけとなっております。ここに出ております78.8%という数字は、うちの消防本部が独自で70歳以上を対象とした

一人暮らし老人宅を防火診断で調査した結果でございます。一般的に全世帯の調査ではないんですが、集中的に調査した結果は管内は設置率74%でございました。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 私からは、敦賀市の裁判関係について答弁をさせていただきたいと思います。裁判ですけれども平成28年11月に第1回口頭弁論が行われまして、約4年が経過しておりまして、この間、15回弁論準備が行われておりまして、原告、被告お互いに主張、反論を行っている状況でありますので、まだ判決の時期等については未定でございます。

なお、内容等につきましては係争中でございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 病院関係で6点ご質問がありました。私からは2点お答えをしたいと思います。

まず1点目ですが、災害復旧補助金が入ってこなかったのが歳入欠陥になるのではないかとございまして、4条予算につきましては内部留保資金で補填することができますので、今回は内部留保資金で補填をいたしたところでございます。

また、この災害復旧補助金につきましては、9月に県から連絡がありまして書類審査が終了したということで、今後、交付決定の内示を待って交付申請の事務手続を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目ですが「医療水準の向上を図るため医療技術者の研修を習得させることが必要ではないか」というお話がございまして、病院といたしましては、令和元年度の予算につきまして学会及び研修等に参加するための旅費といたしまして、医師は1人当たり10万円、技師が2万円、事務職は1万5,000円、看護は全体で90万円、各種委員会を含めまして合計で400万円の予算を配当しているところでございます。また、学会とか研修会の参加費等で約270万円、研究・研修用の図書購入費で270万円、合計いたしますと940万円を予算化しているところであります。

しかしながら支出のほうですけれども、中山議員おっしゃるとおり全体では554万3,

000円の支出ということで、執行率64%ということで低い状況でありますので、今後、研修の推奨を図っていければと思っているところでございます。

また、参考に、学会、研修会への参加状況でございますが、年間で1,865人が出席、参加をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 病院事務長。

○病院事務長（南木信男） 私からは、残り4点のうちの3点お答えしたいと思います。

まず、決算審査意見書の8ページのご質問ですが、平成26年度医療費の未収金99万424円について徴収できなかった理由でございます。未収金額の内訳ですが、入院が約95万円、外来が約5万円になります。徴収できなかった理由については、管内においては最初から悪質なケースはあまりありませんが、生活困窮により途中から支払いが困難になったり連絡が取れなくなったものでございます。未収金の回収には、まず電話をかけた上で連絡がつかない場合には請求書を、また督促状の送付を行っております。また、ご自宅への訪問督促を年に数回行っているところでございますが、やむを得ず徴収できなかったものでございます。ご理解いただければ幸いです。

続きまして2点目ですが、これは主要施策の成果の35ページのご質問でございます。療養病棟の入院患者が減少した理由でございます。前年比で1,298人の減になっておりますが、1日当たりにして3.7人の減少になりますが、まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、2月、3月に高齢者で自宅療養できる方については積極的に退院への支援を行った経緯がございます。また、昨年8月から地域包括ケア病床を一般病床の一角に8床開設しましたが、この病床機能は回復期病床になりまして、急性期治療が終了した後もう少し経過観察を行ったり、リハビリテーションを行う患者さんを対象としている病床になりますが、そのため従来は一般病棟から療養病棟に移っていただいた患者さんが回復期病床で療養されるようになったことも一因と考えられます。また、医療連携室が円滑に機能したことによりまして、自宅等への退院支援やほかの医療機関や福祉施設などへの転院調整がスムーズに行われたことも一因と考えております。

続きまして、36ページの内科と眼科の外来につきまして診療収入が増額した理由についてお答えいたします。内科につきましては在宅酸素等の在宅療養指導、それから化学療法を行う患者さんが増えたことや、CT、MRI等の放射線検査が増えたことなどによりまして1人当たりの単価が350円高くなったことで、950万円の収益増につながっております。また、眼科につきましては、患者数は前年度比で246人の増となったことと、

入院しての手術が年間135件増えたことによりまして、術前検査を含む検査全体で1,885件増えました。それによりまして患者1人当たりの単価が1,826円高くなりました。これによりまして約2,260万円の収入増につながったものでございます。最後の1点につきましては、外科関係の診療収入の減につきまして答弁者替わりまして、関口統括管理監から答弁をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 統括管理監。

○統括管理監（関口忠司） 外科系の収入減に関してご説明させていただきます。1つはコロナの影響というものの、今年に入りましてから多少ございます。不急の手術は行わないということで、ヘルニアとか少し待てるものは先送りして手術を控えていました。それから、例えば胆のう炎を起こして落ち着いた後、胆のう摘出の手術をします。そういったものも今落ち着いていれば今はやらないということで先送りしております。それと整形外科もやっておりますが、救急車の出動件数を見ますと、やはり自粛といいますか、交通外傷とかそういったものも減っておりますし、そういった外傷等の件数が減っているというようなことが1つあります。

幾つかの要因がありまして、コロナの影響というのはその一つでありますけれども、単年度、去年と今年でどうかという意味では減りました。もうちょっと長い目で見ても、そのような動きはございまして、それらの背景には、例えば、内視鏡検査が4K、8Kとか非常にきめ細かな画像が見えるようになりまして、内視鏡による胃がんとか大腸がんの範囲の同定とか深さの推定とか、そういったことができるようになってきていまして、昔ですと胃がんの手術をしていたものが内視鏡で浮かせて切除してしまう。ただ、そういうことができる背景には外科がバックアップでいるから穴が開いても大丈夫、ということで内科的な治療の進歩が行われている。

それから、先ほども高齢者の病気が進んじゃってくることはないのかというお話もありましたけれど、実際90代ぐらいの方がなかなか健診を受けられなくて、来られたときには大腸は詰まりぎみ、そして、その病気が飛び火して肝臓にもある、本格的な治療というよりは食べられるように、昔でしたら人工肛門を作るといような治療をしましたけれども、最近では可能であれば、内視鏡で詰まっているところを見て細いガイドワイヤーというものを通して、その中に形状記憶合金でできたトンネルを膨らませて通過させると。そうすることで、外科的な人工肛門を作らないという治療法が行われたりもします。

それから、高齢者が多い状況ですので、病気が見つかって少し大きい手術をしましょう

といったときに、遠くにいる息子さんたちが自分たちの近くに来て手術を受けてほしい、お世話をするというようなことで紹介するような事例もございます。それから重症外傷が減っております。これは世の中の仕組みの変化でありまして、ドクターヘリというのが待機してまして、消防、救急車が現場に行くときに、第1報で「これは2次救急の病院でやるべきものだ」、「3次救急でやるべきものだ」というような判断の下に、待機しているフライングドクターと連携を取りながら現場に着くときにヘリが飛んでいて、そこで高次医療機関に運ぶというようなことで、かつてのような多発外傷というものは減っているのが現状です。

それから、治療法の変化ということもあります。例えば、かつては乳がんは外科医としては広くしっかり取って、がんを残さないという大きい手術を外科学教室で研鑽もしたし、実際、実践していました。ところが最近の考え方は、がんが見つかったときは既に全身病であるという、特に乳がんは。そういう考え方に立ちまして局所を取る。そして、最も転移しやすいリンパ節を1個取って、それを顕微鏡で見る。転移していたら、その付近を取る。転移してなければそっくり残して放射線治療をする。放射線治療というのは1週間に5回、それを5週間連続。ちょっと手間はかかりますけれども、どうせ広がっている病気であれば、局所だけ大きく取る意味はないだろうという流れになっています。

そうしますと、病理医がその場でリンパ節転移ありなしを診断できるような施設でない、旧態依然のがっちり取るという手術は可能だけれども、小さく取って温存するという治療は地方の病院ではかなり難しい。そういう中で、若い方には紹介するので、がんセンターあるいは赤十字病院その他ご希望のところに紹介します。高齢の方の中には、いや、残しておいて出るか出ないか、放射線そんなに通えないよ、ここの病院でやってほしいんだという方に対してやるというようなことで患者さんの絞り込みが行われていますので、患者数、手術件数は減ります。

それから、若い人をそういう場所に勧める理由としては、全身病ですからその後の抗がん剤、あるいはホルモン治療、あるいは分子標的薬といった外科医というよりも、腫瘍内科医的な活動がそこから始まって、一般の消化器がんが5年で完結するとしたら、10年たたないと非常にゆっくり来る病気なので、長期にわたってそういう専門的な後治療が必要になる。そういうわけで、外科学教室もかつては消化器一般外科というところが乳がんをしましたけれども、だんだん乳腺科という科が独立して我々の病院に派遣される外科医が乳腺の外科をあまりやってない外科医が来ると。そういうこともあって、今後ますます乳腺に関しては手術件数は減るだろうと。若いフットワークのいい方に関しては専門医療機関に紹介するような件数が増えていくだろうと思います。

それから、働き方改革ということがございます。我々この病院が立ち上がった当初、外科医は今より少なかったですけど、現在4人おります。手術室の看護師4人おります。夜中に来た外傷及び虫垂炎、そういったものも夜中に人を集めて夜通し手術をして無事に終わったね、ということで次の日の診療に入る、というようなことはよくありました。その体制を取っていると、4人しかいない看護師が家に帰ったけど今日は誰が呼ばれる担当、オンコールということで、家庭の主婦が子供に食事を作りながら病院から呼ばれたからいなくなる、そういうかなり厳しい仕事をしていましたし、あるいは当直帯も含めてですけど、医師の勤務環境というのが朝8時に来て夕方まで仕事をして、当直をした場合、そのまま夜通しの仕事となって、次の日すぐ帰れなくて夕方6時、7時まで36時間勤務というようなことをやっていました。この辺りは大型機のパイロットがヨーロッパから帰ってきて、その飛行機の帰りにお客さんを乗せていいんですかということによく例えられて、やはり医療の安全を保つためには、そういう働き方は「NO」です。それから長期に使えないということで、手術室の夜間緊急でみんなを呼び出すという体制を見直しましょうということが行われていて、翌日まで待てるものは待ってもらってやるし、待てないことはもうちょっと大きい体制でローテーションで回している、そういう病院に送りましょうということで、その辺も外科の件数が減る一つになっています。

それから、医師の勤務時間に関しては、一般論としては5年間先送りの働き方改革が実施されることにはなっていますけれど、今すでに保険点数上、医師の負担軽減及び処遇を改善する体制をとっているかどうかわからないということで、1人当たりの診療に上乘せされるお金が変わってきています。その中に手術予定日の前日の当直や夜勤に対する配慮をしているかどうか、それが一つの審査項目になっております。そういうコンプライアンスを重視するとか、そういったことも含めまして地方の病院における外科のやれる範囲といたしますか、症例も限られてくるということで少し少なくなるとはなると思います。

ただし、そうなると、外科医は何の必要性があるのかという意味では、先ほどの内視鏡的な胃がんの手術、大腸がんの手術というのは、ちょっと触れましたけどバックアップがあればこそ、ちょっと深くいって穴が開いたときに、そこを修復する外科がスタンバイしている、そういう状況でないと踏み込めない治療でもありますし、24時間の当直体制、全科当直体制というものも、内科の先生、外科の先生が両方で、今全員でローテーションを組んで夜間救急にも当たっております。

それから、内視鏡とか超音波の検査、そういった検査に外科医師は外来以外の担当が当たっておりますけれども、そういった部分の収入というのはオーダーをした医師が内科からのオーダーであれば内科の収入、外科からのオーダーであれば外科の収入ということで、

外科収入という形では目に見える形では落ちているんですけども、病院全体の機能の維持のために外科はこれからも頑張っていかなきゃいけないと思っています。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番、中山議員。

○2番（中山五男） 医療体制とか内部について、大変詳しくご説明いただきまして、ご答弁いただいてありがとうございます。

私1人で長くなって申し訳ございませんが、石嶋所長さんから3点ほどお伺いをしたいと思います。先ほどの答弁ですと工事請負費に関わる設計委託料、これは計上はないが定期改修の工事費といいますか、委託費の中に入っているんだということになりますと、これどうなんですか、見積者と工事請負者が一緒になってない。もしそうだとすれば決して好ましい状況ではないと思うんですが、この辺のところは大丈夫なんですか。これが1点。

それともう一つ、廃棄物の処理候補地の選定の関係なんですが、候補地が10か所、3か所、1か所と絞られたんですが、候補地の選定についてはコンサルの仕事だったんですか、コンサルタントが候補地10か所を選定したのか。それを選定委員がさらに3か所、1か所と絞ったのか、この辺のいきさつについてももう1回お伺いをいたします。

それともう一つ、保健衛生センター関係の台風の被害なんですが、これは令和元年度と、今工事もう終わったかどうか分かりませんが、進入路なんかをやっているようですが、令和2年度の分も合わせて2,956万1,000円ということですか。これについてお伺いします。簡単でいいです。

○議長（沼田邦彦） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（石嶋賢一） ただいまの中山議員のご質問にお答えします。

参考見積書につきましては、私ども保健衛生センターで徴取いたしまして、それを基に委託業者にその参考見積書を使って設計等を組んでいただくというような流れになってございます。

また、2点目の建設候補地についてでございますが、候補地の比較検討及び評価については建設候補地選定委員会等で協議に基づいて行っておりまして、対象候補地について、その適性を比較したり絞り込むというようなことは委員会の中で行ってございます。

3点目の保健衛生センターの水害による被害額ということで、令和元年度、令和2年度

を含めてまだ未執行分も含めての金額が先ほどご説明いたしました2,956万1,000円ということでございます。

以上です。

○2番(中山五男) ちょっと聞きたいことがあるんですが、了解しました。

○議長(沼田邦彦) ほかに質疑はございませんか。

9番、平塚議員。

○9番(平塚英教) 確認みたいな質問なんですけれども、長期貸付金返還金というのがありますよね。3ページ、病院のほうです。521万4,000円、4人分の看護師の研修とされていたんだけど、当病院の看護師になっていただければよかったんですが、都合上ならなかったということですよ。それで返還をお願いしたということで521万5,000円返還いただいたと。4ページに支出のほうで、第3項の投資ということで3名の学生さんが252万ということで、これ看護学生と読んでいいんですかね。そうですね。そういうことで3名の方に研修いただいているということで、さらに19ページに(3)の事業費に関する事項ということで、看護師確保経費ということで30年度と比較をして約4.45倍の費用がかかっているんですが、この辺、病院の看護師の採用というか、あるいは難しいのかどうか、その辺ちょっと確認したいなと思ったんです。さっき補正予算のときの私の質問で間違っていたのは、8月末で前年度同期と比較をして、今年外来が3,857名少ない、入院が1,023人前年度同期と比較をして患者さんが少ない、こういうことです。そういうことで、それは訂正します。そういうことなので、この辺の看護師確保事情について今どういう状況になっているか、確認の意味で質問いたします。

○議長(沼田邦彦) 病院総務課長。

○病院総務課長(澤村雅彦) 看護師の採用状況でございますが、今、平塚議員が言われたように、修学資金の貸付制度をもちまして養成を行っているわけなんです、やはり学生が修学の途中で辞めてしまったり、また卒業しても、当病院ではなくて別な病院に行ってしまうたり、確保が厳しい状況ということでございます。

また、今年度の話になってしまうんですが、年度途中で辞めてしまった看護師もいますので今年2名の追加募集をしたところなんですけれども、1人の応募はあったんですが面接試

験の結果バツということになりまして、なかなか看護師の確保は難しい状況になってきております。

以上です。

○9番（平塚英教） 平成30年度と比較をして、元年度が4.45倍になったというの
は。

○病院総務課長（澤村雅彦） 失礼しました。19ページの看護師確保経費、元年度が
749万円、平成30年度が168万円ということで581万円増えておりますが、この
看護師確保経費につきましては、修学資金を貸し付けた方が当病院に勤務しまして、貸し
付けた期間、勤務した場合に免除ができるという制度がありまして、元年度が4人、30
年度が1人ということで、3人増になったことによりまして増えたことでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番、平塚議員。

○9番（平塚英教） 分かりました。それで、主要施策の成果の中で8ページの職員の
状況なんです、病院職は再任用は1人しかいないというような理解でいいんですかね。
技術系の方が1人再任用、あとはいないということでもいいんですか。あと一般の特別職も
いないという理解でよろしいんですか。

○議長（沼田邦彦） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 8ページの再任用職員の数ですけれども、エが病院の級
別職員の状況になっておりまして、看護師が1人、技能労務職員ということで看護助手が
1人、合計2人再任用職員がおります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） 一般職の再任用職員なんです、昨年度はいらっしゃいませんで
した。

○9番（平塚英教） 分かりました。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論なしと認めます。これで討論を終わりにします。

これより採決いたします。

なお、採決は1件ごとに行います。

認定第1号 令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和元年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号 令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和元年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第9 一般質問

○議長（沼田邦彦） 日程第9 一般質問を行います。

一般質問の時間は30分で、答弁の時間は含みません。残り5分になりましたら、ベルを鳴らします。また、30分を超えた場合は制止いたしますのでご了解願います。

では、通告に基づき5番大金清議員の発言を許します。5番大金清議員。

[5番 大金清議員 登壇]

○5番（大金清） お疲れさまでございます。5番、大金清です。

初めに新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表したいと思います。また、療養中の方々にお見舞いを申しあげます。そして医療関係者の皆様に感謝を申しあげます。不要不急の自粛と手洗い、うがい等の励行を徹底し、マスク等を使用して予防に努めてまいりたいと思います。そして一日も早い収束を願っているところでございます。それでは通告書に基づき一般質問をしますので誠実な答弁を期待いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応と今後の取組について、細目4点について伺います。

1点目、PCR検査の現状と取組について伺います。

2点目、感染者のための病室を3室使用すると伺っておりますが、一般病棟との隔離ができていますのか伺います。

3点目、感染者のための医療体制はどうなっているのか伺います。

4点目、感染者の医療従事者の特別手当を考えているのか伺います。

以上、細目4点について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 組合長。

○組合長（川俣純子） 大金議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のPCR検査の状況と取組についてですが、現在の管内でのPCR検査の実施状況は、先日9月2日及び昨日の下野新聞でも報道されたとおり、ただいま県が推進しておりますPCR検査センターの設置を進めているところであります。PCR検査センターにつきましては、既に県内8か所で運営が開始されておまして、県北健康福祉センター管内を除くすべての地区に設置されているところであります。

このたび、10月から南那須地区及び塩谷地区においても、両地区共同で管内に1か所のPCR検査センターを設置・運営することが決定しました。事業主体は塩谷広域行政組

合となり、管内の行政及び医師会が連携して、月、水、金の週3回検査を実施する予定であります。検査は、開業医がPCR検査を必要と判断した方を対象に、ドライブスルー方式で唾液採取により検査し、検査結果が出るのは翌日となります。検査体制は、医師1名、看護師2名、事務員及び誘導員3名の計6名体制で、1日当たり10名の検査が可能となります。

なお、検査の場所については非公開となっております。予算につきましては、来年3月までの6か月間で約3,900万円を見込んでいますが、全額県からの委託費となっておりますので、当組合及び那須烏山市並びに那珂川町からの負担はありません。今後の取組についてですが、秋、冬にかけてインフルエンザ患者の増加が予想され、新型コロナウイルス、インフルエンザ両者の流行を踏まえた医療提供体制の構築が求められております。那須南病院では、PCR検査件数の拡大並びに結果判明までの時間短縮化など、検査体制の強化を図ることとしております。

先ほどご可決をいただき購入をいたしますPCR検査装置は、1回に4検体の検査ができ、結果が出るまでに約1時間30分と、帰国者・接触相談センターで検査の場合は翌日の午後ですので、大幅な時間短縮が図れることとなります。また、導入に向け、PCR検査技術習得のため自治医科大学での研修を実施するなど、検査体制の確保に努めているところであります。

続いて、2点目の感染者用病室3室と一般病棟の隔離についてお答えいたします。入院患者の受入れについては、公立病院としての立場並びに新型インフルエンザ等協力医療機関であることを勘案し、個室を3室、最大3名まで受け入れることで県に報告しております。感染予防対策につきましては、国立感染症研究所の感染予防策を参照し、接触・飛沫防止対策が最も重要でありますので、感染者用個室等は一般病室とエリアを分けております。病室内に隔離用陰圧ブースを設営し、患者からのウイルス等の拡散を防止するとともに、使用する部屋の前の廊下をカーテンと衝立等で封鎖するなどエリアを分け、このエリア内で全ての検査を行い、食事は使い捨ての食器を使用し、着替えた衣類は消毒後に洗濯業者へ出すなど、感染防止に万全を期しております。

続いて、3点目の医療体制についてお答えします。感染症患者の入院調整については、栃木県が定めた医療体制に基づいて行われます。まず、那須赤十字病院等の感染症指定医療機関への調整が行われ、次に那須南病院が該当する協力医療機関への受入れ調整が行われることとなります。今後、那須南病院において感染者を受け入れた場合は、感染症エリアを専任で担当する看護師5名程度のチームをつくり対応することとし、感染エリアで勤務する看護師については、看護師個人の事情、例えば、小さなお子さんがいる、または同

居に高齢者がいるなどの事情も配慮しつつ、看護師と十分話し合いをしながら選任することといたします。

最後に4点目の医療従事者への特別手当ですが、こちらは令和2年5月11日付で、職員の特務手当に関する条例を専決処分にて一部改正し、6月30日に開催しました組合議会臨時会においてご承認を賜ったところであります。手当の支給額としましては、新型コロナウイルスの対応と限定した上で、勤務1回につき4,000円の範囲内で特務手当を支給することと規定しております。

なお、那須南病院において、現時点での陽性患者の受入れ実績はありません。支給実績も今のところありません。

以上、ご理解を賜りますようお願い申しあげて答弁とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 5番、大金清議員。

○5番（大金清） 1点目、2点目の質問はございません。3点目、感染者に対する医療スタッフの防護服等ですが、これはやはり安全な最新のものを使用していくことになるか、その辺をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 病院長。

○病院長（宮澤保春） 新型コロナウイルスの感染予防に関しましては、当初言われていたような宇宙服を着ているような対応で、ダイヤモンドクルーズのときよく目にされたと思うんですけども、現在の医療界の中では通常の診療であれば通常の感染予防のマスク、ガウン、帽子、アイシールド、手袋、こういった主に接触感染、あるいは飛沫感染を防止するような、その程度のものでよろしいだろうということになっております。

ただ、鼻咽腔からのPCR検査を採取する際においては、N95マスクをつけたりとか、さらに厳重な対応をとるよう切り替わっておりまして、病院としましてもその方針に従って十分な機材を取りそろえている現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 5番、大金清議員。

○5番（大金清） ありがとうございます。

それでは、4点目の質問に入ります。感染者に対する医療スタッフのリスクがかなり大

きいということで、そこで難易度によって重症者、軽症者いますけども、それによって手当もプラスアルファしたほうがいいのかなということなんですけれども、その辺について特別手当の特別手当ではありませんけども、そのような手当をさらに考えているか、再度お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 病院長。

○病院長（宮澤保春） 質問いただき医療者としては誠にありがたいところでございますけれども、予算に計上しました議会で制定されたもののほかに、実は国からの報償金であるとか、あるいは県が県内の企業にお願いした募金といいますか、それからの報償金であるとか、別項目で事業所、個人宛てという形で配給されることになっております。ですので、今の段階では病院としましては、こちらに計上したの以上に出すということは今のところ考えていません。

○議長（沼田邦彦） 5番、大金清議員。

○5番（大金清） ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。コロナウイルス感染症、これから第3波が予測される状況でございます。医療関係者の皆様には、本当に厳しいという現状もございます。安全を第一に一人一人に寄り添った医療提供をお願い申しあげまして、5番、大金清の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） これで一般質問を終わりにします。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後2時9分閉会]